

妊婦健康診査の公費助成の拡充を求める意見書

妊婦健診は、母子ともに健康に出産できるように妊婦の週数に応じて必要な検査を受ける制度です。しかし、検査を受けないまま出産する「飛び込み出産」が増加し妊婦や胎児が死亡するという痛ましい事故が相次ぎ、また、出産の高齢化にともなうリスクも増大しています。

新日本婦人の会が全国で取り組んだ「妊婦健診受診に関するアンケート（2280人回答）」では「受診にかかった費用」の平均額は14万7110円になり、1回の健診の中で「もっとも高かった費用」の平均額は1万7311円でした。

妊婦健診は、血液検査・エコー・超音波検査・HIV・がん検査のほか、羊水・胎動・性病・肝炎検査などと様々です。

「血液検査をする度に高額な請求をされるので健診も血液検査も保険適用にしてほしい」などの切実な声が寄せられています。

厚生省の調査では、2008年4月時点で5回以上公費で負担している自治体が1628市区町村にのぼり、全体の9割に広がっていることがわかりました。助成回数が多いのは16回の北海道秩父町、長野県木祖村、島根県邑南町の3自治体で、14～15回は86市区町村ありました。

奈良県でも、今年4月から県内すべての市町村で公費負担が拡充されたものの、大阪府、和歌山県のつぎワースト3となっています。

安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことを保障するため、以下の点について強く要望いたします。

一、厚生労働省の通達にそって、妊婦健診の公費負担を奈良県においても14回実施してください。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年9月17日

大和高田市議会